様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２４年９月１１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふじふいるむびーあいふくいかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　富士フイルムＢＩ福井株式会社  （ふりがな）ふるかわ　としまさ  （法人の場合）代表者の氏名　古川　利正  住所　〒918-8104　福井県福井市板垣５丁目９０４番地  法人番号　1210001003062  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ２０２４年７月３１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法 当社ホームページで公表  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec01  ■記載箇所 01 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性 | | 記載内容抜粋 | 当社は「BSC経営」と「社内DX推進加速」を経営方針として掲げ、当社ビジョン「人間力とテクノロジーの融合で『あたりまえ』をかえる－Be your CorePartner」のもと、当社の目指すべき方向性を明確に設定し、DXによる新たな価値の創出に取り組んでいます。  当社ビジョン実現のために、デジタル技術の積極的な導入・活用を進め、働き方改革やDX推進による生産性の向上、AIやIoTを活用した新しい商品・サービス、新しいビジネスモデル、新しい関係性を通じて、お客様と地域社会に革新的な価値を提供する「コアパートナー」を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の意思決定機関である経営会議で承認された内容を記載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ２０２４年７月３１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法 当社ホームページで公表  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec02  ■記載箇所 02 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略） | | 記載内容抜粋 | 当社ビジョンを実現するために、以下の取り組みを実施しています。  **■社内インフラの再構築** 全拠点のWi-Fi環境をアップグレードし、どこでも快適に働けるようネットワークの再構築を行いました。また、多層防御の仕組みを用いてサイバー攻撃からネットワークや情報資産を守り、安心して仕事ができる環境を整えました。  **■DXの起点となるペーパーレスの促進** 複合機を活用した紙の書類の電子化やワークフロー、請求書や契約書の電子化など、ドキュメントプロセスのDX化を促進するツールを導入し、情報の取得から活用・保管までをスムーズに進めて働き方を変革します。これらの取り組みは、当社の言行一致事例としてお客様にも提案してまいります。  **■業務プロセスの変革** RPAやノーコード・ローコード開発ツールといったデジタル技術を活用して、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、人手不足の解消を目指します。また、生成AIを活用して顧客データを分析し、マーケティング戦略の最適化や新たなビジネスモデルの創出に役立てます。  **■リモートワークツールの活用** 社外から安全に社内データを活用できるリモートアクセスサービスやWeb会議・ビジネスチャットツールの活用により、多様な働き方を推進しています。これにより、時間の有効活用と業務の効率化を図るとともに、BCP対策にも役立てています。  **■デジタル人材の育成** 社員が最新のデジタルツールや技術を効果的に活用できるよう、ITリテラシー向上のための教育プログラムを提供し、DX関連資格の取得を奨励しています。社内でデジタル人材を育成することで、DXを企業文化として根付かせます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の意思決定機関である経営会議で承認された内容を記載しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■公表方法 当社ホームページで公表  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec02  ■記載箇所 02 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略） ①戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | 当社DX戦略を推進するために社長直轄の組織である「DX推進室」を設置し、代表取締役社長を統括責任者、DX推進室長を実務責任者としています。また、DX推進室が主体となって、デジタル人材の育成を目的とした教育プログラムを策定しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■公表方法 当社ホームページで公表  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec02  ■記載箇所 02 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略） ②最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | DX推進室と部門デジタルオフィサーが連携し、以下のITシステム・デジタル技術活用環境の整備に取り組んでいます。  **【主な取り組み内容】**   1. 社内インフラ環境の再整備 2. 情報セキュリティおよび文書管理取扱規程の再整備 3. 複合機DXソリューションによるアナログ情報のデジタル化 4. ローコード開発ツール活用による業務プロセスのデジタル化と内製化 5. 次世代型ミーティングボード活用による会議・打ち合わせのペーパーレス化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ２０２４年７月３１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法 当社ホームページで公表  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec03  ■記載箇所 03 戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成度を測るため、以下の指標を設定しています。  **【DX推進指標（KPI）】**   1. 業務プロセスのデジタル化件数 2. DX関連資格の取得者数 3. DX関連ソリューション売上高の向上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年７月３１日 | | 発信方法 | ■発信方法 当社ホームページで発信  ■公表場所 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/about/dx/index.html#sec00  ■記載箇所 DXビジョン | | 発信内容 | 当社ホームページ上で、当社DXビジョンを代表取締役社長名で発信しています。  当社は、2021年に全社員で「10年後のなりたい姿」を議論し、ビジョンを策定しました。  コアパートナーとは、「お客様の中心に位置し、なくてはならない存在」「常に相談していただける、いつも頼られる存在」「お客様を知り、お客様の未来（夢）を共創する存在」です。コアパートナーとなるには、社員一人ひとりの個のチカラ（人間力）と社外のアライアンスパートナーの発掘・協働が必要です。そのためには、「個を磨く」「一人ひとりの潜在能力、魅力を見つけ成長させる」ことが重要であると考えます。  この「人間力」とAIやIoT、クラウドなどのデジタル「テクノロジー」を融合させ、一人ひとりが飛躍的に生産性を高め、そこから生み出される優れた商品・サービスを通じて、イノベーティブなお客様体験を創出するとともに、世の中の『あたりまえ』の変革に挑戦し続けることを目指し、社内外のDXを推進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年６月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己診断を実施するとともに、IPAの自己診断結果入力サイトに登録しています。また、診断結果を基にDX推進室で改善策を検討し、改善案を経営会議で議論しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００６年１２月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | ISO/IEC 27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の運用を行っており、情報セキュリティ規程の整備、社内インフラ環境へのセキュリティ機器およびセキュリティソフトの導入、全従業員への情報セキュリティ教育を実施しています。  **【情報セキュリティの取り組み】**  2006年 9月 ｢情報セキュリティ基本方針」を当社ホームページに公開 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/isms.html  2006年12月 ｢ISO/IEC 27001:2005」認証取得  2015年12月 ｢ISO/IEC 27001:2013」に移行  2019年 4月 ｢ISO/IEC 27001:2013」認証返上、自主的にマネジメントシステムを運用  2023年12月「SECURITY ACTION（二つ星）」を宣言 https://www.fujifilm-fbfukui.com/ja/news/sa.html  2024年 8月 ｢福井防犯力向上チャレンジ事業所｣を宣言 福井県警察と連携してサイバーセキュリティ対策に関する情報を社内周知 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。